

# 広島港港湾計画資料

－ 軽易な変更 －

平成19年9月

広島港港湾管理者

広島県

## 目 次

1. 変更理由 .....	1
2. 施設計画に関する資料 .....	2
2-1. 外郭施設計画 .....	2
2-2. 小型船だまり計画 .....	8
2-3. 港湾環境整備施設計画 .....	10
3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料 .....	11
3-1. 土地造成及び土地造成に係る土地利用計画 .....	11
3-2. 土地造成に係らない土地利用計画 .....	12
3-3. 土地利用計画 .....	13
4. その他の資料 .....	14
4-1. 環境の保全に関する資料 .....	14
4-2. 新旧法線対照図 .....	15
4-3. 地方港湾審議会名簿 .....	16

## 1. 変更理由

- (1) 港内の静穏を確保するため、宇品地区において、外郭施設計画、小型船だまり計画を変更する。
- (2) 港湾施設の利用状況の変化に対応し、小型船の適切な収容を図るため、坂地区において、小型船だまり計画、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- (3) 都市再開発による移転用地需要の変化に伴い、坂地区及び海田地区において、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- (4) 臨海部の特性を活かした憩いと賑わい空間の創出を図るため、宇品地区において、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

## 2. 施設計画に関する資料

### 2-1. 外郭施設計画

#### (1) 外郭施設の現況

宇品地区(元宇品)における防波堤の現況は、次のとおりである。

表 2-1-1 宇品地区(元宇品)の防波堤の現況

防波堤名	延長	備考
元宇品南防波堤	L= 85m	既 設
元宇品沖防波堤	L= 60m	既定計画

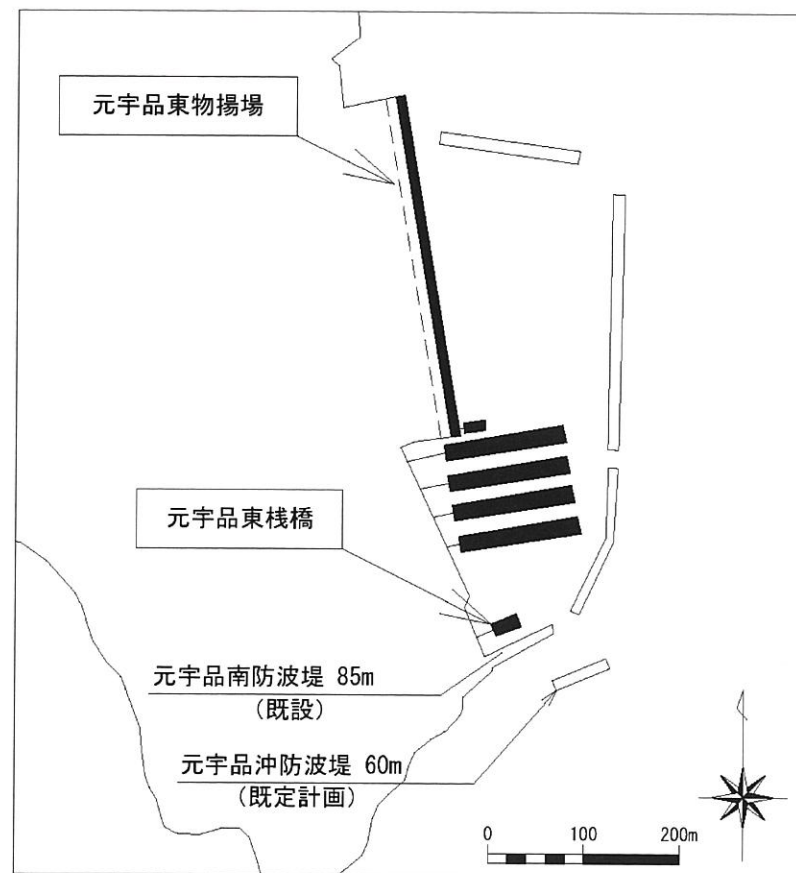


図 2-1-1 宇品地区(元宇品)の防波堤の現況

#### (2) 外郭施設計画の変更の必要性

港内の静穏を確保するため、防波堤の規模及び配置を変更する。

#### (3) 計画する外郭施設の規模及び配置

計画する防波堤の規模及び配置の考え方は、表 2-1-2 に示すとおりである。

表 2-1-2 防波堤計画の規模及び配置

地区名	施設名	計画種類	延長	防波堤の規模及び配置の考え方
宇品地区 (元宇品)	元宇品沖防波堤	既定計画の 変更計画	120m	港内の静穏度を確保するよう配置 を変更する。
	元宇品北防波堤	新規計画	150m	



(4) 静穏度の検討

① 静穏度の目標

通常時、異常時の静穏度の目標は、次に示すとおりである。

表 2-1-3 静穏度の目標

区分	係留施設前面波高	稼働率
通常時	0.3m以下	97.5%以上
異常時	0.5m以下	—

② 通常時の静穏度

宇品地区（元宇品）における波向別の波高発生頻度及び稼働率を下表に示す。

宇品地区（元宇品）における波高 30cm 以下の出現率は 98.1%であり、静穏度の目標 97.5%を満足している。

表 2-1-4 波向別の波高発生頻度（通年）及び稼働率

風向 波高	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	Calm	合計	%
～0.3m	11,536	11,598	1,312	470	386	368	316	458	2,035	3,802	4,465	1,269	1,310	977	829	1,633	225	42,989	98.1
0.3～0.4	0	0	4	2	1	5	10	27	281	237	28	0	0	0	0	0	0	595	1.4
0.4～0.5	0	0	1	0	0	1	2	6	59	52	1	0	0	0	0	0	0	122	0.3
0.5m～	0	0	0	0	0	0	1	8	84	25	0	0	0	0	0	0	0	118	0.3
合計	11,536	11,598	1,317	472	387	374	329	499	2,459	4,116	4,494	1,269	1,310	977	829	1,633	225	43,824	
0.3m 回数	0	0	5	2	1	6	13	41	424	314	29	0	0	0	0	0	0	835	1.9
以上 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.0	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	
0.5m 回数	0	0	0	0	0	0	1	8	84	25	0	0	0	0	0	0	0	118	0.3
以上 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	

※) 広島地方気象台観測データ(2001～2005年)

③ 異常時の静穏度

a) 風向別 30 年確率風速

宇品地区（元宇品）における風向別の 30 年確率風速を下表に示す。

表 2-1-5 風向別 30 年確率風速

主方向	風速 U (m/s)	主方向	風速 U (m/s)
N	16.87	S	22.69
NNE	12.87	SSW	12.58
NE	11.61	SW	10.11
ENE	10.16	WSW	10.47
E	7.62	W	12.78
ESE	8.46	WNW	11.72
SE	7.63	NW	11.25
SSE	21.56	NNW	10.17

※) 広島地方気象台観測データ(1976～2005年)

b) 異常時の風向別波高

宇品地区（元宇品）における異常時の風向別の波高を下表に示す。

表 2-1-6 風向別波高

主方向	沖波波高 H <sub>o</sub> (m)	沖波周期 T <sub>o</sub> (sec)	沖波波長 L <sub>o</sub> (m)
NE	0.28	1.58	3.90
ENE	0.26	1.57	3.82
E	0.21	1.49	3.44
ESE	0.30	1.79	5.01
SE	0.32	1.92	5.77
SSE	1.13	3.26	16.54
S	1.19	3.33	17.28
SSW	0.52	2.30	8.26
SW	0.30	1.74	4.71

c) 異常時の等波高線図

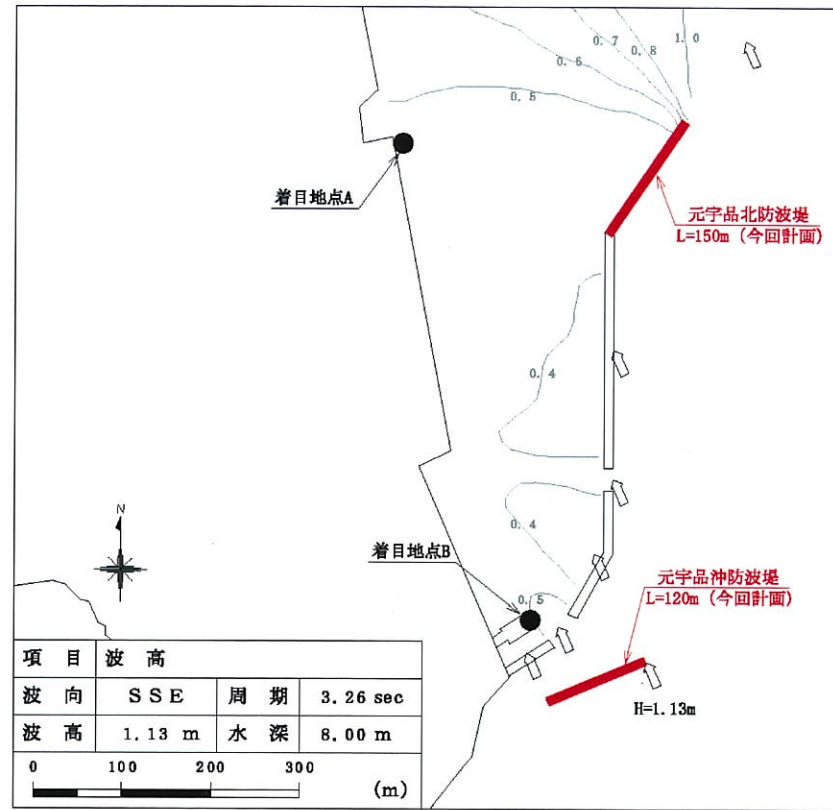


図 2-1-2 異常時の等波高線図 (波向: SSE)

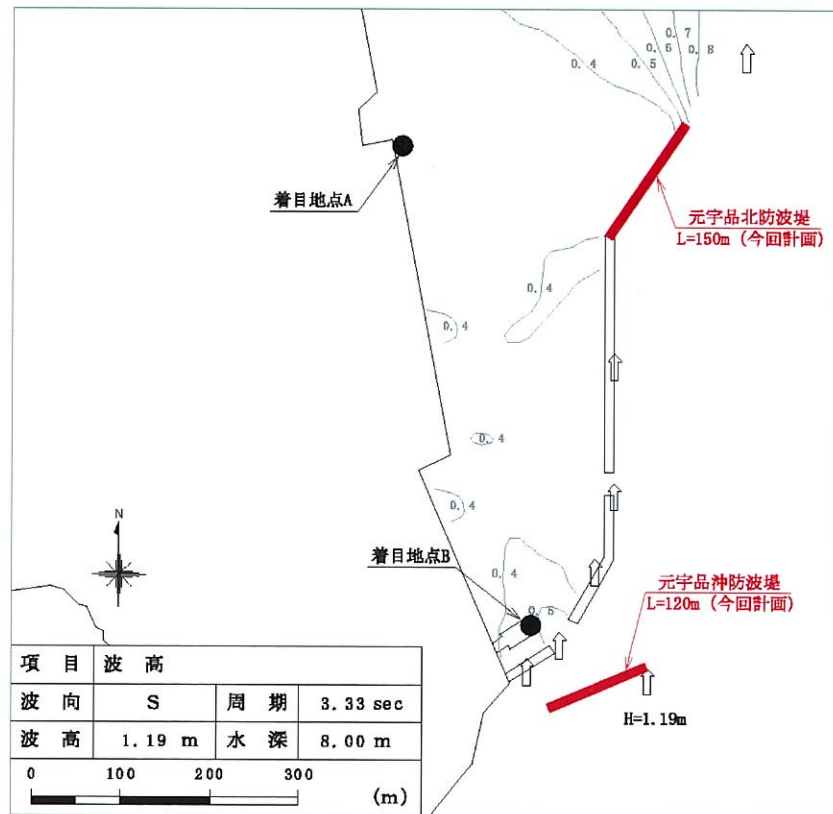


図 2-1-3 異常時の等波高線図 (波向: S)

d) 対象地点の異常時波高の算出と評価

異常時における等波高線図を参考にして、係留施設前面の波高を算出すると下表のとおりであり、異常時において静穏度の目標を満足する。

表 2-1-7 異常時における静穏度

波向	入射波高(m)	波高 (m)		評価
		着目地点A	着目地点B	
SSE	1.13	0.48	0.49	$\leq 0.5\text{m}$
S	1.19	0.38	0.48	$\leq 0.5\text{m}$



2-2. 小型船だまり計画

【宇品地区】

宇品地区の外郭施設計画の変更に対応し、既定計画において位置付けていた防波堤（元宇品北防波堤：L=160m）を削除する。

【坂地区】

(1) 地区別の小型船隻数

目標年次における坂地区の収容対象隻数は、表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 坂地区の収容対象隻数

地区	種類	既定計画	今回計画	将来隻数の考え方
坂地区	漁船	124	102	近年の隻数推移から設定する。

(2) 小型船だまり計画の変更の必要性

坂地区における漁船の将来隻数の動向を踏まえ、漁船等の適切な収容を図るため、坂地区における小型船だまり計画を変更する。

(3) 漁船の収容計画

坂地区における漁船の収容計画は、次のとおりである。

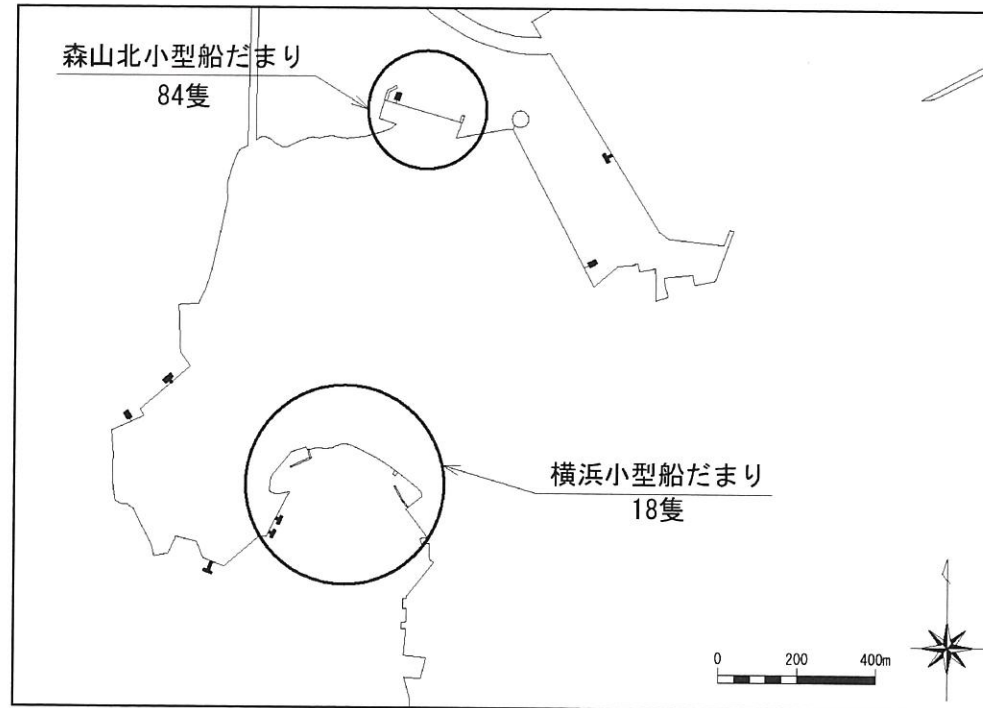


図 2-2-1 坂地区の漁船収容計画図

(4) 小型船だまりの規模及び配置

計画する小型船だまりの施設の規模及び配置の考え方は、表 2-2-2 及び図 2-2-2 に示すとおりである。

表 2-2-2 新規に計画する小型船だまりの規模及び配置

施設名	船舶種類	隻数	新規施設の規模	施設の規模及び配置の考え方
横浜 小型船 だまり	漁船	18	係留施設 物揚場(-2m) 60m 埠頭用地 0.3ha	係留必要延長を充足する規模の整備を行う。 漁業活動に必要な最小限の用地を確保する。

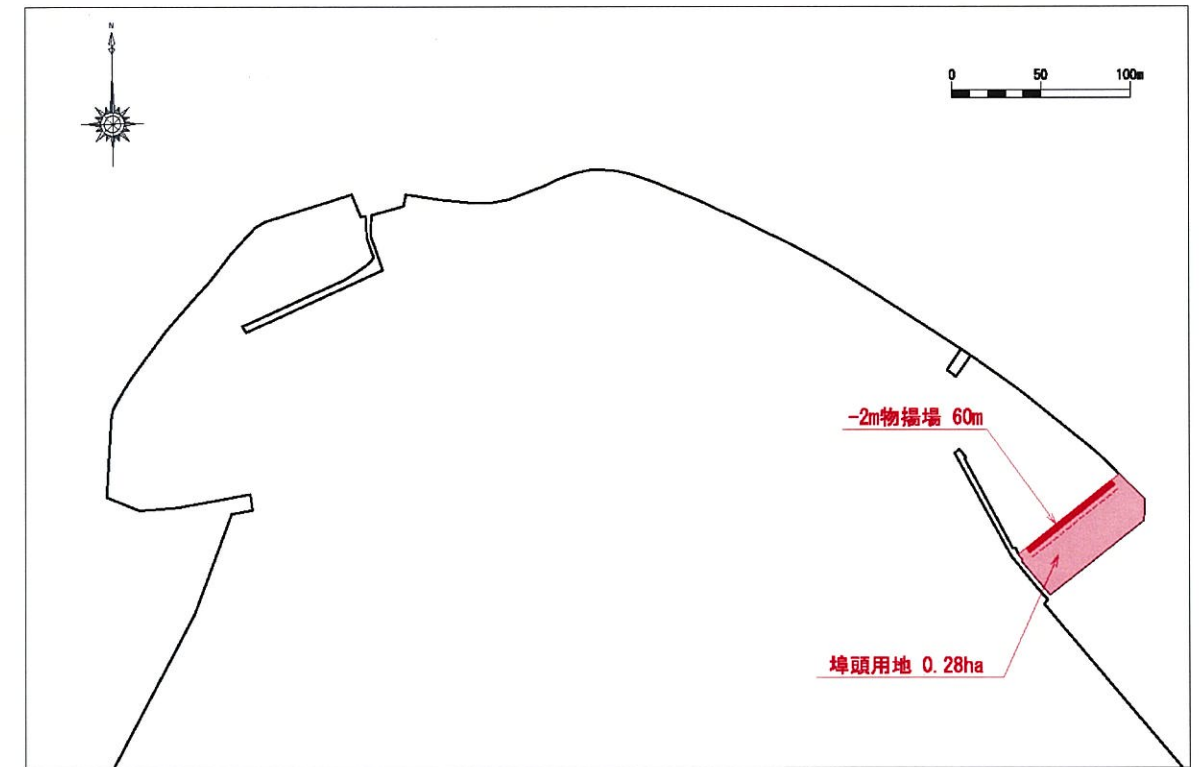


図 2-2-2 新規に計画する小型船だまりの位置図

2-3. 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地の現況

今回計画の対象地区の緑地の現況は、次のとおりである。

表 2-3-1 緑地の現況

地区名	名称	緑地面積 (ha)	状況	主要な用途	備考
宇品地区	宇品中央臨海公園	0.5	既設	修景緑地	
	御幸松臨海公園	0.2	既設	修景緑地	
	広島みなと公園	1.1	既設	緩衝・修景緑地	
	宇品波止場公園	2.2	既設	親水緑地 休息緑地	
	元宇品みなと公園	0.2	既設	休息緑地	
	内港地区①	10.0	既設	シンボル緑地 防災緑地	
	内港地区②	7.5	既定計画	親水緑地	
	宇品中央地区①	1.1	既定計画	親水緑地	
	宇品中央地区②	3.7	既定計画	親水緑地	
	地区計	26.5			
坂地区	水尻地区	3.3	工事中	緩衝・修景緑地 親水緑地	うち 1.0ha は既設
	横浜地区	1.6	既定計画	休息緑地	
	森山地区	2.5	既設	親水緑地	
	総頭川地区	0.6	既定計画	親水緑地	
	地区計	8.0			

(2) 緑地計画の変更の必要性

宇品地区において、土地利用計画の変更に対応し、宇品地区の緑地 3.7ha の計画を削除する。

また、坂地区において、小型船だまり計画の変更及び都市再開発による移転用地需要の変化に対応し、坂地区(横浜)の緑地 1.6ha 及び坂地区(総頭川)の緑地 0.6ha の計画を削除する。

3. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

3-1. 土地造成及び土地造成に係る土地利用計画

(1) 土地造成計画の変更の必要性

港湾施設の計画変更に対応するため、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

土地の造成に係る土地利用の区分別面積とその主な内容及び配置の考え方は、表 3-1-1 に示すとおりである。

表 3-1-1 土地の造成に係る土地利用の区分別面積及び配置の考え方

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積	土地利用	面積	
宇品地区	埠頭用地	8.3ha	埠頭用地	8.3ha	変更なし
坂地区 (横浜)	埠頭用地	2.2ha	埠頭用地	0.3ha	小型船だまり計画、港湾環境整備施設計画の変更に対応し、計画を変更する。
	緑地	1.6ha	計画削除		
坂地区 (総頭川)	都市機能用地	2.6ha	計画削除		都市再開発による移転用地需要の変化に伴い、計画を削除する。
	緑地	0.6ha	計画削除		
海田地区 (総頭川)	工業用地	1.6ha	計画削除		

表 3-1-2 土地造成計画

(単位: ha)

地区名	用途 埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	合計
坂地区	(0.3) 0.3								(0.3) 0.3
海田地区									

注1 ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。



### 3-2. 土地造成に係らない土地利用計画

#### (1) 土地利用計画の変更の必要性

宇品地区において、臨海部の特性を活かした親水空間の充実、賑わいの空間の形成を図るため、土地利用計画を変更する。

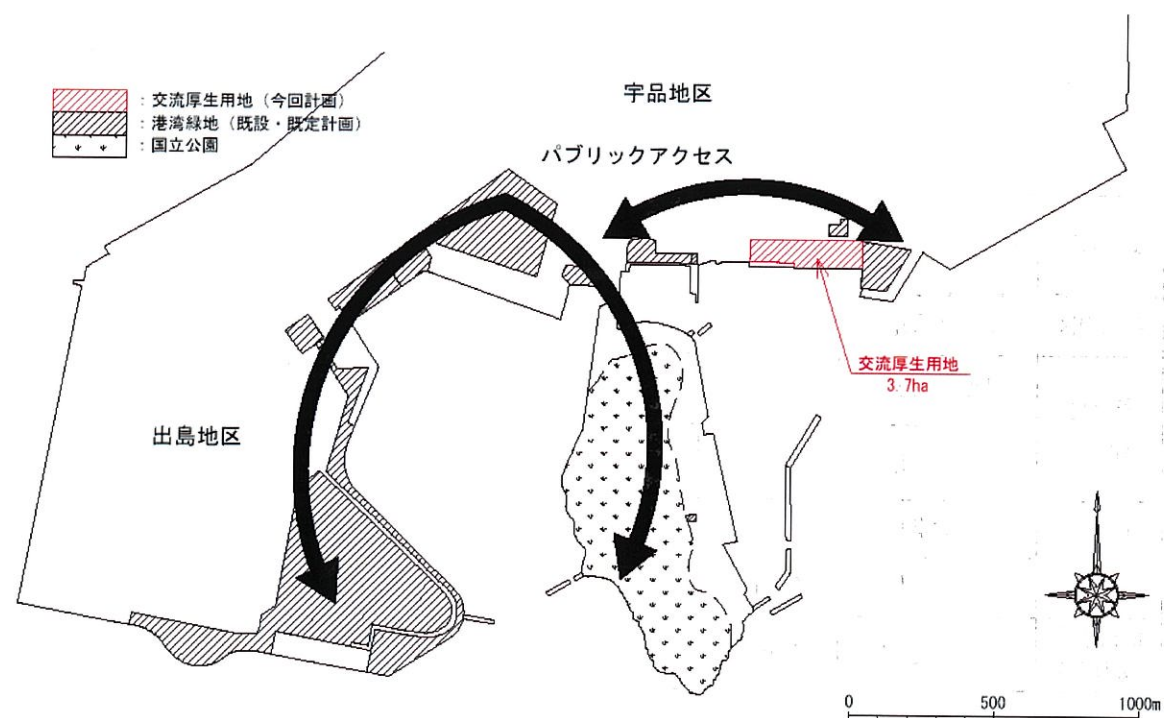


図 3-2-1 宇品・出島地区のパブリックアクセス計画

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は、表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 土地の造成に係らない土地利用の区分別面積及び変更理由

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積	土地利用	面積	
宇品地区	緑地	3.7ha	交流厚生用地	3.7ha	パブリックアクセスの一層の強化及び憩いと賑わいの空間の形成を図るため、交流厚生用地を新たに位置付ける。

### 3-3. 土地利用計画

土地利用の変更後と変更前は、次に示すとおりである。

表 3-3-1 変更後の土地利用計画

(単位: ha)

地区名	用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
	宇品地区	(28.9)	(14.5)	(6.5)	(21.6)		(8.8)			(22.8)
		28.9	14.5	6.5	21.6	16.8	21.6		22.8	132.7
坂地区	(0.6)	(1.3)		(37.8)					(5.8)	(45.6)
		0.6	1.3		37.8	48.8			5.8	94.4
海田地区	(18.7)	(1.6)		(60.7)		(1.6)	(0.8)			(83.4)
		18.7	1.6		60.7	98.9	1.7	0.8		182.4

- 注1 ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。  
 注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。  
 注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

表 3-3-2 変更前の土地利用計画 (既定計画)

(単位: ha)

地区名	用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
	宇品地区	(28.9)	(14.5)	(2.8)	(21.6)		(8.8)			(26.5)
		28.9	14.5	2.8	21.6	16.8	21.6		26.5	132.7
坂地区	(2.6)	(1.3)		(37.8)					(8.0)	(49.7)
		2.6	1.3		37.8	51.4			8.0	101.1
海田地区	(18.7)	(1.6)		(62.3)		(1.6)	(0.8)			(85.0)
		18.7	1.6		62.3	98.9	1.7	0.8		184.0

- 注1 ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。  
 注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。  
 注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

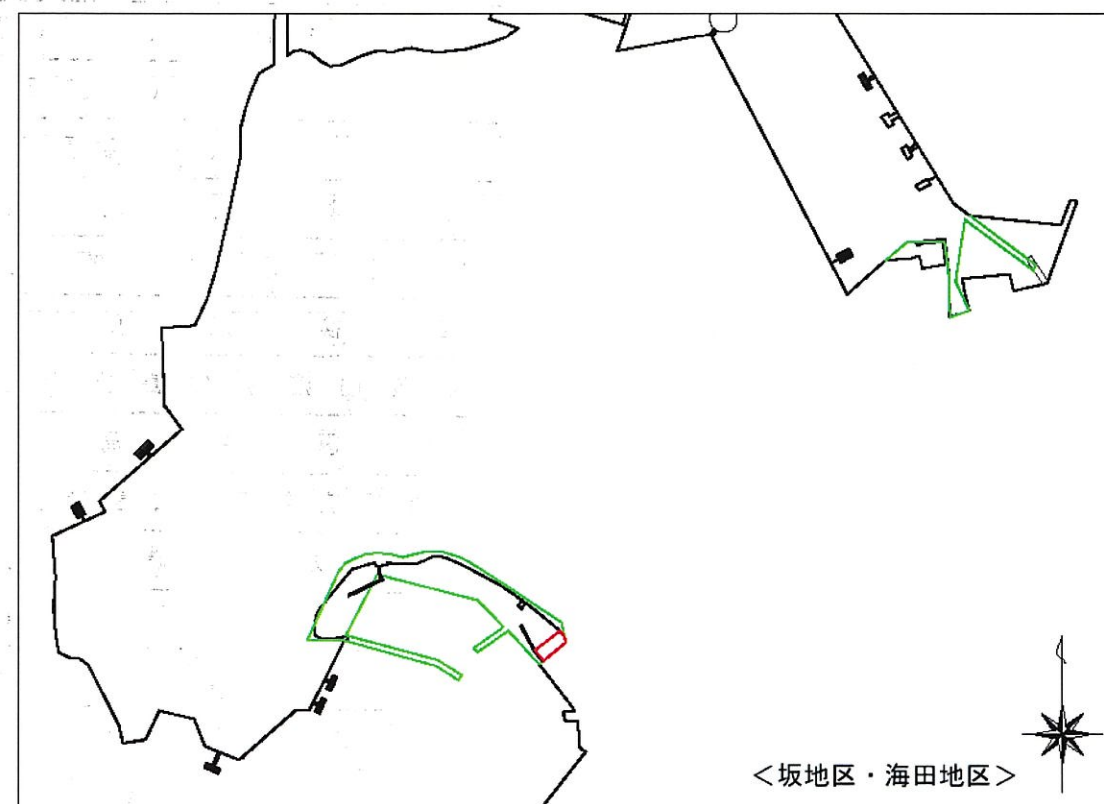
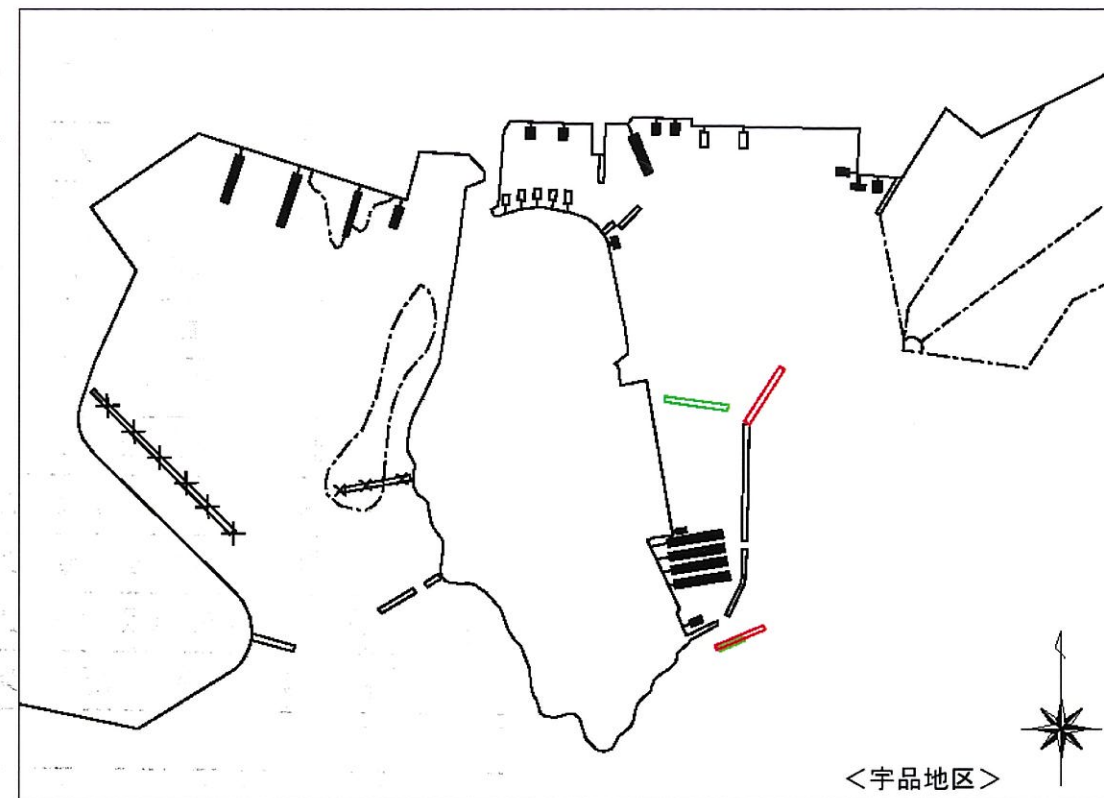
#### 4. その他の資料

##### 4-1. 環境の保全に関する資料

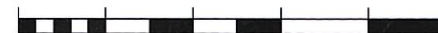
今回の計画変更に伴う負荷の増加は軽微なため、大気質、潮流、水質、騒音・振動、生態系、悪臭及び漁業等への影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、工法、工期等について検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

#### 4-2. 新旧法線対照図



0 200 400 600 800 1,000m



凡 例	
計画変更後	— (red line)
計画変更前	— (green line)



4-3. 地方港湾審議会名簿

(平成19年9月1日現在) (敬称略順不同)

区 分	氏 名	所 属
学 識 経 験 者	杉 惠 頼 寧	広 島 大 学 名 誉 教 授
	山 田 知 子	比 治 山 大 学 現 代 文 化 学 部 准 教 授
	日 比 野 忠 史	広 島 大 学 大 学 院 准 教 授
港 湾 関 係 者	濱 本 隆 之	広 島 市 漁 業 協 同 組 合 代 表 理 事 組 合 長
	香 川 源 治	広 島 県 倉 庫 協 会 会 長
	武 鑓 正 勝	広 島 地 区 港 運 協 会 会 長
	埜 野 廣 文	広 島 県 内 航 海 運 組 合 理 事 長
	仁 田 一 郎	広 島 県 旅 客 船 協 会 会 長
	楠 博 志	全 日 本 海 員 組 合 中 四 国 地 方 支 部 長
県 議 会 議 員	山 田 利 明	広 島 県 議 会 議 員
	窪 田 泰 三	"
	中 本 隆 志	"
市 議 会 議 員	藤 田 博 之	広 島 市 議 会 議 員 ( 議 長 )
	児 玉 光 禎	" ( 副 議 長 )
	谷 口 修	" ( 建 設 委 員 長 )
国 の 関 係 行 政 機 関 の 職 員	大 久 保 和 正	中 国 財 務 局 長
	三 尾 吉 志	広 島 税 関 支 署 長
	内 田 晃 亘	広 島 検 疫 所 長
	村 上 輝 義	神 戸 植 物 防 疫 所 広 島 支 所 長
	石 津 緒	中 国 運 輸 局 長
	小 森 田 重 寿	広 島 海 上 保 安 部 長 ( 広 島 港 長 )
	甲 村 謙 友	中 国 地 方 整 備 局 長
県 職 員	有 岡 宏	副 知 事
	塩 崎 正 孝	空 港 港 湾 部 長
市 町 職 員	米 神 健	広 島 市 副 市 長
	高 山 茂	広 島 市 道 路 交 通 局 長
	山 下 三 郎	廿 日 市 市 長
	山 岡 寛 次	海 田 町 長
	吉 田 隆 行	坂 町 長

地方港湾審議会の答申